

第270回鳥取県内水面漁場管理委員会

1 日 時 平成29年11月22日(木) 午前10時30分から

2 場 所 上井公民館(倉吉市上井町1丁目9番地2)

3 出席者 委員:安藤委員、寺崎委員、絹見委員、番原委員、西本委員、川原委員、竹内委員、
水谷委員

事務局:平野事務局長、石原次長、高橋書記

鳥取県:水産課 丹下漁業調整係長

鳥取県栽培漁業センター増殖推進室:田中研究員

4 傍聴者 なし

5 議事

(1) 諮問事項

千代川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について

(2) 協議事項

漁業権切替えに係る免許方針について

〈議事経過及び結果について〉

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として川原委員、番原委員を指名した後、議事に入った。

(1) 千代川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について

〔原案に同意する旨が決議された〕

事務局が資料1に基づき説明した。

〔安藤会長〕

資料の項目3の諮問する根拠で、遊漁規則の変更については、知事の認可であるが、それに際して、知事は当委員会に意見を聞くことになっているため、本日、意見を聞くということである。内容は、今説明があったとおり、3ページ目の地図の黄色で描かれた区間を赤色で描かれた区間に縮小変更をするということである。これは、カワウの追い払い作業、集中放流をするため、区間を約半分にするということである。これについて、各委員から、意見や質問等はあるか。

〔平野事務局長〕

諮問をするが、何を基準に判断するのかは、2ページ目の下に水産庁の通知が載せてある。要するに、遊漁をする人というのは一般の人であり、組合員の人たちとの間で不当な差別、制限をしてはならないという基本的な考え方があるため、その点を判断するものである。今回は、漁協の規則である行使規則と遊漁規則が全く同じものであるので、その点で言えば何も両者の間に制限、不当な差別というものは無いというところである。そういう点で考えていただきたいと思

う。

[安藤会長]

友釣り専用区域とは、漁業者に対しても、一般に対しても友釣り専用ということか。それとも一般の人だけが友釣りということか。

[寺崎委員]

一般の人も漁協の組合員も一緒。

[安藤会長]

ころがしや投網はだめか。

[寺崎委員]

はい。

[安藤会長]

それは一般の人も組合員も。

[寺崎委員]

そう。

[安藤会長]

現在はどうか。千代川漁協の友釣り区間が広いということはやはり、カワウの追い払いやサギの被害が大きいとか。

[寺崎委員]

組合員が、友釣り区間を狭めて管理したほうが良いと言っている。魚が少なくなり、天然遡上もないため、放流物だけでアユが獲れる漁場にしなければいけない。友釣り区間を狭め、カワウの追い払いをし、アユをたくさん放流すれば、遊漁者が楽しむことができるということで、漁協の理事の承認、総代、総代会の承認を受け、申請したものである。

[川原委員]

遡上は少ないのか。

[寺崎委員]

天然遡上が少ない。加えてカワウが減らない。100羽ほど、駆除したと聞いたが、駆除した数より増えているのではないかと思うほどだ。早朝には、群れになって上がってくる。

〔川原委員〕

カワウが待っているのをよく見る。

〔寺崎委員〕

以前は全くいなかったが、今では本流から、支流の谷川に入り、滝壺があるところにも入っているようだ。アユだけではなく、魚が全般的にいらなくなっている。ハエやウグイも含めて、谷には魚もいないと言っており、せめてアユの漁場だけでも守ろうとしているところ。アユは特に獲る人が多いが、溪流では稚魚を放流したらすぐにアユは全滅に近いということで、ニュースにもなっている。

〔安藤会長〕

カワウの追い払い作業は、輪番制で決まっているか。

〔寺崎委員〕

現在は組合員に花火を配って、川にすぐ近い人と総代の人が手分けをして行っている。

〔安藤会長〕

ロケット花火か。

〔寺崎委員〕

ロケット花火。

〔竹内委員〕

ロケット花火もあまり効かない。危なくないと言われるが、散弾銃みたいないい音がする3連発の花火だ。1本210円ぐらいのものが売ってある。

〔寺崎委員〕

撃ってもすぐにカワウが戻ってくる。

〔竹内委員〕

散弾銃を撃つには、講習を受けないといけない。1回目4,000円、2回目からは毎年2,000円。私は猟友会も兼ねており、鳥獣の駆除のために、講習を受けたが、日野川漁協の理事は、漁協がお金を払って毎年受けている。

〔安藤会長〕

毎年受けているのか。

〔竹内委員〕

11月11日に講習があったが、そこは新規の人も来ていた。

〔安藤会長〕

効果はどうか。

〔竹内委員〕

ロケット花火とは比べものにならない。1発で逃げる。ただ、また戻ってくる。

〔安藤会長〕

どのくらいの時間で帰ってくるか。1時間とか30分。

〔竹内委員〕

10分か15分で帰ってくる。

〔寺崎委員〕

この間は上空を一周して戻ってきた。

〔竹内委員〕

2回打つと、しばらく来ないが、1本が210円する。

〔田中栽培漁業センター増殖推進室研究員〕

用瀬地区で、例えばカワウの追い払いの方法として、川にテグスを張って進水を防止するという方法があるが、そういったことはいかがか。

〔寺崎委員〕

八東は、それで効果があったと聞いているが、千代川の用瀬付近は、河原は広く、本流であるため、かなりの距離がある。何か検討しないといけないなという話も出ている。

〔水谷委員〕

そのテグスだが、既に岡山の湯原の辺でやっているが、何度も逃げてしまう。カワウが上手に下にくぐって、着水する。びっくりして最初のうちは逃げる。だが、引っかかることを記憶して、そこを上手い具合にくぐり、水に潜ったりする。だから、テグスを張る位置を、何か月かごとに変えなければいけないらしい。同じ場所に1年間張って、何年も張っても全然効き目がないので、大変だと思う。

〔平野事務局長〕

カワウ対策については、1年ほど前から、知事の指示のもと、県庁の関係課が連携してカワウ対策をやろうということで、今年度は、カワウの寝ぐらがある湖山池で、100匹のシャープシューティングを行った。その前後で数を調べたところ、元々300匹いて、100匹撃ったら、200になるはずが、撃った後も300だった。どうも理解できないところである。要するに、許容量と言ったらおかしいが、300が減っても、周りから来たり、どんどんふ化して増えていたり、ということがあるのかもしれない。ただ、駆除するに当たり、最も効率的な方法をやっていないと、単純に1つのコロニーが2つになってしまうと、100撃っても、結局散ってしまい、倍に増えてしまうこともあり得る。単に撃つだけではなく、川から追い払おうと思ったら、水中にテグスなり、鳥用の網を張って、カワウがかかっている姿を仲間を見ると来なくなる。鉄砲で撃つより、効果はあるという話もある。その方法について、来年度から検討してみたいと思っている。

〔安藤会長〕

友釣り区域の減少について、他に関連するような意見はないか。

〔番原委員〕

カワウの見せしめは、捕獲をするに当たって問題はないか。

〔平野事務局長〕

県で言えば、環境部局の許可を取った上でやっていないといけない。

〔番原委員〕

なるべく有害鳥獣も含め、生き物に苦痛を与えない形で生かすように。それを見るのは漁業関係の方だけでないので、慎重にやられた方がいいと思う。

〔寺崎委員〕

子どもが見た場合にね。

〔番原委員〕

我々のような関係者だけであれば、何をしているか分かるが、外部の方も川を利用することもあるので、大々的にやるということは、どうかと思う。

〔平野事務局長〕

場所については、検討しないとイケない。

〔絹見委員〕

専用区というのは意味がわからないが、この専用区というのは禁止ではないのか。

〔寺崎委員〕

禁止ではなく、何月何日から、アユの解禁日から7月末はその区間ではゾロ、投網を禁止して、友釣りと毛針ぐらいしかできないという区間。

この場所の区間を短くして、他の所も短く、ここだけが異常に長かったので、短くして管理をする。

〔水谷委員〕

確かに長いと思った。

〔安藤会長〕

短くすることのデメリットというのではないか。

〔寺崎委員〕

デメリットは、ゾロをする人が入りやすくなる。マナーの悪い人が大きい糸を切ったら、また次をして、メリットはない。

〔安藤会長〕

黄色の区間に、そういうマナーの悪い人の名残が残ってしまう可能性があるということか。

〔寺崎委員〕

そういうことだ。

〔安藤会長〕

ということは、今まで黄色の区間で友釣りをしていた人が、投網やころがしをやっており、友釣りをやりにくいので、赤い区間に行こうかと。友釣りの区間が狭まるということで、そういう不利益を訴えられる。

〔寺崎委員〕

漁業者が今、閑散な状態であるので、密度が濃くなればどこも入りにくいということも出てくるのではないかと思っている。

〔安藤会長〕

それよりも、区間を短くするメリットのほうが大きいと。

〔寺崎委員〕

ええ。遊漁者が少なくなっているのです、遊漁料も減り、収入が減っている。今回専用区を狭めることで収入も上がるのではないかと期待はしている。

〔安藤会長〕

日野川では専用区の期間というのはどのようなようか。

〔竹内委員〕

日野川は、以前は6月1日から7月末に、専用区を2カ月間だった。そうすると8月1日から投網やころがしもできる。その後、県外から来る人や、友釣りを中心にされる人から要望があり、日野川は6月1日から9月25日の禁漁になるまで全部専用区になった。

〔安藤会長〕

禁漁区では投網ができないのか。

〔竹内委員〕

できない。全国的な流れとしては、実は逆である。自然遡上がある川や歩留まりが良い川で河川そのものを全部占用区にするという方向が広まっている。

〔安藤会長〕

天神川はどうか。

〔水谷委員〕

専用区はあるのはある。

〔安藤会長〕

期間は2カ月間ぐらいか。

〔西本委員〕

2カ月である。6月と7月。

〔水谷委員〕

短くしたほうが良い。

〔水谷委員〕

天神川の場合は、アユの状態が余りよくない。極端な話、近親相姦で天神川のアユばかりで産卵してきた。養殖のアユ自体も余りいい状態ではない。去年から加勢蛇川のアユの採卵をして、

アユにして放流してもらった。

[安藤会長]

加勢蛇は天然遡上か。

[水谷委員]

加勢蛇は完全天然遡上だが、大きなサイズのものは見込めない。ただ、別の血が入るので、少し変わるのかなと思う。他の漁協に比べて、遡上が特に激減している。遡上がなく、放流しても魚は全然獲れない、今年は川の増水、投網では少し獲れているようだ。川も手の入れようがなく、魚もたまり、みんな小さい状態で大きくなってなかった。獲れるところでは獲れたが、ほどよく魚が散らなかったので、いい状態ではなかった。

[安藤会長]

いろいろ努力されているようだ。その他何か、関連するようなことで意見あるか。よろしいか。了承いただけるか。

(2) 漁業権切替えに係る免許方針について（協議事項）

[原案に同意する旨が決議された]

事務局が資料2に基づき説明した。

[安藤会長]

今日のこの会議というのは、正式な諮問を受けたわけではなくて、今後、この通りに進めていかということの確認ということか。

[平野事務局長]

そのとおり。協議事項と書いてあるが、肝心の協議資料が付いてなく、大変申し訳ない。協議事項の免許方針は、漁協の要望を踏まえて、かつ漁業実態があるものについて免許をしていくというのが方針である。実態ということでいくと、シジミ、フナ、ウナギ、ワカサギ、シラウオ・エビについては、漁獲実態があり、かつ増殖義務を負っており、その増殖を行った実態もある。蓮については実態がないため、漁協にも説明して、漁協の要望からは外してもらった。現行の漁業権と比べて、蓮がなくなるというのが一番大きな特徴で、それ以外のものは継続ということである。漁業権は本来であれば、10年免許をするものだが、5年前は、湖山池が汽水化をし、漁協も積極的にシジミを漁獲対象としていきたいという要望をしている時期で、10年免許ではなく、5年で様子を見るため、5年でやったということである。また引き続き、本来10年の半分の5年でいこうということである。汽水化を行っているが、淡水の生き物であるフナ、ウナギ、ワカサギ、シラウオ・エビというのは、絶滅してはならず、ある程度生息しているので、漁協も

要望をしており、県としても事務局としても、免許をする方針である。

〔安藤会長〕

湖山池だけ特例的に5年間で、蓮を今後対象外とするということではいかがか。

〔絹見委員〕

例えば5年、10年と出てきたが、個人的に東郷湖の免許で変えたいところがあるのだが、10年が経過するのを待っているところだが。

〔平野事務局長〕

具体的に何か。

〔絹見委員〕

私もよくわからないのだが、今までは、准組で入ってきた人は、3年間他の漁業に従事して、それからシジミ漁ができるようになっていた。現在、高齢化が進み、人が少なくなっているため、何とか人を増やしたいと思い、組合の理事会で出したが、県の公式記録に載っているため、変更することは難しいと聞いた。

〔平野事務局長〕

承知した。今のシジミの採捕者については、全て漁業権行使規則で定められていることである。漁業権行使規則の変更は、総会議決に基づき、県で随時受け付けている。漁業権免許の範囲内の話であるため、それは可能である。

〔絹見委員〕

大丈夫か。

〔平野事務局長〕

ええ。遊漁規則に関係することは、委員会に諮問することになるが、行使規則は、県に申請してもらい、県の知事決裁でできる。

それから、漁業権免許は、基本10年ごとに切替えの手続きがある。まず委員会で方向性を協議して、協議に基づいて諮問をし、その答申に基づいて免許する手続でやっていくが、必要があればいつでも免許していいとなっている。

〔絹見委員〕

していいという。

〔平野事務局長〕

ええ。漁業権免許に関係することも、手続的に、内水面漁場管理委員会を何度も開かないとできないが、必要があれば積極的に免許していけばいいと考えている。

〔絹見委員〕

承知した。

〔安藤会長〕

今回、蓮を除外したが、3年後に蓮を漁業権魚種に入れたいと言え、可能ということか。

〔平野事務局長〕

もちろん。漁協にもそういう説明をし、5年間実態が無いので、今回外すが、今後蓮が増えてきて、採る上で漁業権がないと調整ができないとなれば、免許するということになる。

〔安藤会長〕

蓮の場合はね、汽水化して、湖内では生育できないが、淡水域ができれば、根茎や葉も需要はあるかもしれない。もしそうなれば、また対象とすることも可能と。

〔平野事務局長〕

はい。

〔石原事務局次長〕

その蓮だが、漁業権がないと採ってはいけないっていうことではない。漁業者、一般の方も採れる状況になってしまうということ。

〔安藤会長〕

個人で利用する分にはいいということか。

〔平野事務局長〕

漁業権がなければ誰でも採れる。その中で、漁業者、漁協の間でトラブル等が発生した場合、あるいは考えられる場合に免許をするということである。逆に漁協自体が、いや別に誰が採ってもらってもいいよと言え、それは漁業権に含める必要もないということである。

〔水谷委員〕

蓮で生計を立てていた方もあるか。

〔平野事務局長〕

盆前になると蓮を採って売れば、いい収入源だったという実態はあった。

[水谷委員]

蓮は自然に生えたものか。

[平野事務局長]

自然だ。

[水谷委員]

自然に、あれだけ増えるのか。

[安藤会長]

塩分濃度が5,000ppmぐらいあるから、もう全然だめ。ヒシもだめ。

[平野事務局長]

はい。

[川原委員]

結局、汽水にするのは、湖山池の場合、水質の悪化がひどいというのが理由か。

[安藤会長]

ヒシ・アオコ対策。

[川原委員]

その後、ヒシが大量に出たことがあった。

[水谷委員]

コイもフナも全部用水路に上がって大変なことになった時期があった。今現在の塩分濃度はどれぐらいか。

[平野事務局長]

今、ビジョン、マニュアルに基づいて管理し、大体2,000ppmから5,000ppmの間で移動している。

[安藤会長]

年間か。

[平野事務局長]

ええ、年間を通じて。夏場は上がるので。

〔水谷委員〕

7, 000程度ぐらいまで上がったことがあった。

〔平野事務局長〕

上がったことがある。

〔安藤会長〕

1万弱ぐらいまで上がって、8, 000、9, 000ぐらいまでは。

〔絹見委員〕

塩分が腐るということはないか。腐って底にたまることはないか。

〔平野事務局長〕

そこが難しいところで、塩分を入れると、淡水と塩分の間で躍層ができてしまい、水の上下循環がなくなってしまう。底では貧酸素になりやすくなる。ただ、ある程度の循環もある。

〔絹見委員〕

台風が来ない限りは、底までかき混ぜることはないということもある。

〔平野事務局長〕

自然の波動、風の力でもって循環が起きるということで、適切な基準はいろんな意見があるが、私どもは県が定めているビジョンが適切という言い方しかできない。

〔絹見委員〕

産卵期は塩分濃度を上げることはできないか。

〔平野事務局長〕

その6月、7月ごろに、シジミは抱卵をしても産卵をしない。刺激の1つとして塩分の刺激に基づいて産卵していくので、その時期に濃度を上げてほしいとは言っているが、漁協は、その時期に限らず下がっているという話があり、なかなか調整は難しい。

〔安藤会長〕

その他あるか。

〔川原委員〕

シジミが26年、27年に割と獲れていて、28年は少なくなった。

[平野事務局長]

最近は随分と漁獲が増えている。塩分濃度の調整がうまくいっているということである。

[川原委員]

湖山池の水質の悪化の原因は、地域の下水道整備も深くかかわってくると思うが。

[平野事務局長]

はい。

[川原委員]

下水道整備も随時進んでいるわけか。

[平野事務局長]

そうだ。

[川原委員]

水質が少し改善されてきているということか。

[平野事務局長]

市、県が連携して工事を何年もやってきている。

[水谷委員]

田んぼの溶存酸素がどれぐらいになるのか。

[川原委員]

ただ、田んぼも、数十年前の水質悪化が問題になった頃から比較して、化学肥料の問題も改善されており、見通しがいいと感じる。

[水谷委員]

色と臭いが、大変だった。

[川原委員]

冬に石がま漁をテレビで放映するが、漁業者の人も収入がなければ、採捕するっていう気持ちにもならないと思う。これが観光資源と結びつくようになって、収入になるといいと思ったりするがいかがか。

[平野事務局長]

汽水域になると、シジミが中心で単価的にもよくなる。フナも獲れるけれども、単価が安いこともあり、積極的に獲らない。

[川原委員]

イベント的にあれば、テレビで放映するのは。

[平野事務局長]

石がま漁はもう完全な1つのイベント、観光資源という形。漁業権とは別扱いにしている。

[川原委員]

もちろん、そう思うが、収入になるいい方法はないかと思って、鳥取なら観光と結びつくのがおもしろいかもしれないと思ったところだ。

[寺崎委員]

天然ウナギが獲ればね。

[川原委員]

ウナギも放流されているが、成果がどのぐらいか、よくわからない。

[安藤会長]

その他に何か。

[水谷委員]

今、湖山池は、スズキはどうか。

[平野事務局長]

湖山川では、釣れたりしている。

[寺崎委員]

ルアーでよく釣れる。

[平野事務局長]

結果は持っている。

[田中栽培漁業センター増殖推進室研究員]

栽培センターの調査でも漁獲されている。湖山池の調査に私が同行した際に、定置網にかなり

入っていた。

〔水谷委員〕

湖山池もスズキの数量が増えれば、ルアーフィッシングとかで、要するに遊漁券に加えることができるとい話を聞いたことがある。そこまで増えるかは分からないので、今はつけてないようだが、いることはいる。

〔田中栽培漁業センター増殖推進室研究員〕

そうだ。

〔安藤会長〕

スズキの場合は回遊魚だから、増殖計画が出にくいと思う。

〔田中栽培漁業センター増殖推進室研究員〕

やはり湖内で産卵しているものではない。

〔平野事務局長〕

今、安藤会長が言われたとおり、スズキが漁業権魚種に載ってないのは、増殖計画を立てるのが難しいので、漁業権にそぐわないというところである。

〔水谷委員〕

東郷池は、第5種共同漁業権に載っている。

〔絹見委員〕

スズキが池内に入るようになったのは、近年だ。三、四年前に水門の担当者が変わってから、小まめに水門をあけるようになり、その頃からスズキが池内に入るようになった。それでフナが、刺網で近年獲れない。スズキが大量に入ったこと、鳥も関係があるかと思う。放流しても獲られてしまう状況だ。

〔安藤会長〕

以上でよろしいか。では、そのように今後手続を進めていくように。

5 その他

〔安藤会長〕

他に委員から、話し合いたいことがあればどうぞ。

〔寺崎委員〕

湖産のアユだったら、種苗の放流にならんじゃないかと思っているが。再生産しないアユになると思うが。

〔安藤会長〕

一代限り。

〔寺崎委員〕

再生産にならないと思うがどう考えるのかというのを宿題として、考えてみていただきたい。湖産はかなり放流するが、千代川も2.4から2トンにしたが、岐阜産を入れて、智頭、佐治、用瀬までは、湖産を入れないようにし、何年間かやってみた。上流には湖産のアユを放さず、病気の問題、また、湖産は再生産にならないということを専門家から言われた。皆さんの意見を今々ではなくても、考えていただきたい。

〔平野事務局長〕

言われるとおり、本来の増殖義務は、釣る人のためだけに放流するのではなくて、資源を増やそうというのが基本的な考えである。湖産アユは、全く再生産しない。それは、湖産アユ自体も再生産しないし、それに関わった雄あるいは雌、別々、雌が天然であっても、雄が湖産だったら再生産せず、その逆もあるということであるから、できれば湖産アユというのは、放流してほしくない。冷水病の危険も高い。ただ、できるだけ入れないようにということは言いつつも、どうしても千代川漁協が釣りをする人のニーズに応えるために放流せざるを得ないということになると、絶対に放流してはダメということを県の知事名、あるいは内水面漁場管理委員会の会長名でもって言うことは難しい。ただ、今言ったとおり、一時的な釣り客のためだけのものであるので、琵琶湖産のアユはやめていただきたいのが本心である。

〔寺崎委員〕

魚に詳しい組合員や理事は、琵琶湖産は放流しないように言うが、地元からの突き上げがあって、入れざるを得ない部分もあるということだ。

〔安藤会長〕

割合はどのくらいか。

〔寺崎委員〕

8トンのうちの2トンが、湖産。

〔水谷委員〕

湖産の場合には、入れる時期を間違えると逃げてしまい、全く釣れない。入れる時期を間違え

たら、無駄にしかならない。時期を間違えて、入れると、例えば100匹なら100匹、そこで群れてしまい、釣れない。入れてほしくない。

〔寺崎委員〕

千代川漁協は、将来的には、県産のアユにしたいとの思いはあるが、キャパがないため、鳥取県産ができないということもある。若手の組合員は、理解をしているが、古い組合員や理事には、関係なくアユが獲れば良いという考えの方があり、理解がない。

〔平野事務局長〕

ぜひ漁協の中で指導していただけたらと思う。

〔水谷委員〕

このまま湖産の割合が増えたら、それこそ遡上物がなくなる。

〔寺崎委員〕

今年、河口から来年の稚魚用の産卵アユを獲る予定にしていたが、アユが少なく全然獲れていない。昨年獲って育てたものを、採卵しようという話になっている。

〔安藤会長〕

2年間採卵ができるのか。

〔寺崎委員〕

その稚魚をそのまま親にして。

〔安藤会長〕

なるほど。

〔寺崎委員〕

親にして、それを採卵するということで。

〔竹内委員〕

日野川も。下ってきたアユは、病気持っているので。天然アユを、産卵場で産卵させる。養殖するのは、春一番で上がってきた一番いいアユをすくって池に持って帰る。そこで成魚にして、それを絞って産卵させる。

〔寺崎委員〕

千代川の場合は、獲って検査して、菌がないものを選んで、採卵するというようなことをして

いる。

〔竹内委員〕

新しく上がってきたアユはその年の秋まで飼う。そこで、卵絞って産卵させる。それから、2年目の養殖場もしたりする。全部が全部1年目の上がってきたアユではない。海から上がってきたものも養殖する。

〔安藤会長〕

そういう養殖技術なんかも、1回現地で話を聞いてみたい。

〔丹下係長〕

日野川漁協に視察。

〔平野事務局長〕

センターでもいい。

〔竹内委員〕

養殖場に来ていただければいつでも説明する。

〔安藤会長〕

パワーポイントでも持ってきてもらって、この会議の中で、ちょっと説明してもらおうといううな。

〔平野事務局長〕

近いうちに。

〔安藤会長〕

いつもこう話し合いも大切ですけども、ちょっと楽に見えるように、新しい取り組みみたいなことがあってもいいかなど。他にないか。よろしいか。本日の議事については、終了する。

6 閉会

〔平野事務局長〕

では、以上で終了する。

議長 会長

署名委員

署名委員